

『法華經』の形成に関する一視点

松 本 史 朗

この論文は、2008 年 9 月 5 日に愛知学院大学で開催された日本印度学仏教学会の学術大会で発表したときにレジュメとして配布した資料を、若干の字句の修正を加えてそのまま提示し、註記を付したものである。

0. 先行研究（私が特に啓発を受けた研究と、私の基本的考え方を述べた論文のみ挙げる）
1. 荻谷定彦『法華經一仏乗の思想』東方出版、1983.
 2. 勝呂信静『法華經の成立と思想』大東出版社、1993.
 3. 辛嶋静志「法華經における乗 (yāna) と智慧 (jñāna)」『法華經の受容と展開』平楽寺書店、1993.⁽¹⁾
 4. 拙稿「『法華經』の思想」『駒澤大学大学院仏教学研究會年報』28,1995.
 5. Matsumoto S., “Critical Considerations on the Lotus Sutra” 『在家仏教こころの研究所紀要』1, 2005.

A. 要旨

『法華經』原典の段階的成立⁽²⁾ に関して、「方便品」散文部分を最古層と見る視点⁽³⁾ を、一つの仮説として提出したい。即ち、梵本による限り⁽⁴⁾、「方便品」散文部分は「一乗＝仏乗」を説くが、菩薩や大乘という語を全く使用していない。これが『法華經』最古層の根本的立場だと思われるが、「譬喩品」散文部分ではこの両者が使用され、「舍利弗という声聞も、実は過去世から菩薩行を行じてきた菩薩である」という理解から舍利弗に授記がなされる。この“声聞も実は菩薩である”というのは、“菩薩だけが成仏できる”という差別的な大乘の考え方であり⁽⁵⁾、「方便品」散文部分の「一乗＝仏乗」の立場から変化したものである⁽⁶⁾。「方便品」韻文部分も、「小乗」等の語を用いるから「譬喩品」

散文部分よりも後の成立と思われる。

B. 「方便品」韻文部分がその散文部分よりも後に成立したと考える理由

- 1 「方便品」散文部分に *mahāyāna* と *bodhisattva* という語は皆無であるのに対し、「方便品」韻文部分には *hīnayāna* (v.55,v.57) も *bodhisattva* も使用される。[*bodhisattva* が、その散文部分に用いられていない章は「方便品」以外には無いことに注意]。 *mahāyāna* の語は「譬喩品」散文部分の「火宅譬喩」で『法華經』に最初に導入されたが⁽⁷⁾、それに先立って、「方便品」韻文部分が *hīnayāna* の語を使用したとは考えられない⁽⁸⁾。また「方便品」韻文部分には *bodhisattva* について *navayānasamprasthita* (v.14) と *avivartika* (v.17) の区別さえ説かれている。さらに菩薩を意味する *buddhaputra* (v.50,v.68,v.133) という語も使用されるが、散文部分には、舍利弗 *śāriputra* の名を除き、*putra* という語さえ存在しない。
- 2 「方便品」散文部分では「仏智」は難知 *durvijñeya* (29,3) と説かれるが、韻文部分では不可知 *na hi śakya jānitum* (v.9) と言われる。不可知性から難知性への発展は、一般には考えられない⁽⁹⁾。
- 3 「方便品」散文部分では「聞法による菩提」が説かれるが (41,7-9)、韻文部分の対応箇所 (vv.75-76) では「六波羅蜜による菩提」が付加されている。
- 4 「方便品」韻文部分の作者〔達〕は、「譬喩品」以後の諸章の内容を知っている。例えば、「千二百人の無漏のものは、この世間で仏陀となるであろう」 (v.133) というのは、彼〔等〕が「五百弟子品」散文部分に述べられる“千二百の阿羅漢に対する授記”(206,8-9) の内容を知っていて、述べたのであろう。
- 5 その他、「方便品」散文部分になく、その韻文部分だけにあるものとして、*vaipulyasūtrāṇi* (v.50,v.52) 「諸法本浄、法住・法位」の如来蔵思想 (vv.102-103)、小善成仏、仏舍利・仏塔・仏像、*ghoṣa* (v.30,v.66 etc.), *svara* (v.30) 等の感性的表現、*rahasya* (v.140), *mudrā* (v.59) 等の秘教的表現、*daridra* (v.110), *vaṅka* (v.66), *andha* (v.114), *bāla* (v.34,v.39,v.66 etc.) 等の差別的な表現がある⁽¹⁰⁾。
なお、「方便品」韻文部分の扱い方について、「塔像関係の頌七八—九六頌」を後代の付加とする布施説 (『法華經成立史』 pp.253-254) には、賛同できない⁽¹¹⁾。
- 6 「一般に偈と長行との間に著しい相違がある場合は、偈は長行にない説をそこに加上したものと見るべきであろう」 (『法華經の成立と思想』 p.120) と

いう勝呂博士の説は⁽¹²⁾、「方便品」の散文部分と韻文部分の関係を考えるときにも、完全に妥当であると思われる。

C. 結論 『法華経』原典の最古層は、「方便品」散文部分であると思われる。⁽¹³⁾

註

- (1) 辛嶋氏は、さらに次のような研究によって、『法華経』原典の文献学的研究に多大な貢献をなしたと思われる。*The Textual Study of the Chinese Versions of the Saddharmapuṇḍarīkasūtra*, 1992, 『正法華経詞典』1998, 『妙法蓮華経詞典』2001.
- (2) 勝呂博士は、段階的成立ではなく、提婆品を除く「二十七品同時成立」を主張されているが、本論文の趣旨が成立するならば、それはこの勝呂説に対する批判という意義をももつかもされない。ただし勝呂説の「同時成立」というのは「一世代における一連の編纂作業による成立」（『法華経の成立と思想』p.62, ll.7-8）を意味するということであるから、その「同時」ということには、かなりの時間的な幅がありそうである。しかし、私見によれば、「方便品」散文部分と「譬喻品」散文部分は、思想的には矛盾するので、その二者が「継続的に行われた一連の編纂作業」（同、p.6, l.2）によって成立したとは考えられないのである。
- (3) 平川彰博士は、「方便品」を「最古の『法華経』である」（『インド仏教史 上』春秋社、第二版、1979, p.363）と見なされた。私はこの平川説に賛成であるが、問題は「方便品」の散文部分の方が古いか、韻文部分の方が古いかという点にあるであろう。
- (4) 梵本とは南条ケルン本を指す。所謂 Petrovsky 本 (Kashgar 本 47a4) には、荻谷博士が重視される bodhisattvasamādapaka という語が存在する。『法華経一仏乗の思想』p.95 参照。
- (5) 舍利弗に対する授記は、一般に声聞授記と呼ばれるが、これはむしろ菩薩に対する授記という意味で菩薩授記と言うべきであろう。というのも、彼は“実は菩薩”であるが故に、授記されるからである。即ち、舍利弗に対する授記を述べる文章には、bodhisattvacaryām paripūrya (65,5), 「菩薩行を満たしてから」成仏するであろうと言われているが、これは“菩薩行を満たさなければ、成仏できない”つまり、“菩薩だけが成仏できる”という立場を示しているであろう。同様に、

(4) 『法華經』の形成に関する一視点（松本）

常不輕菩薩が語る sarve hi bhavanto bodhisattvacaryāṃ carantu (386,2) 「あなたがたは全て、菩薩行を行じなさい。」という言葉も、“菩薩行を行じなさい。そうすれば成仏するでしょうが、菩薩行を行じなければ成仏しないでしょ”という意味であると考えられるので、ここにも“菩薩だけが成仏できる”という考え方が認められる。

また、「譬喩品」の「火宅譬喩」で、家宅から救出されるのは、『妙法蓮華經』の表現によれば、火宅に住んでいた「一百二百乃至五百人」（大正 9,12b15-16）の全員ではなく、長者の息子、つまり、仏子＝菩薩である「二十或至三十」（同、12b18-19）だけであるとされている。これも“菩薩だけが成仏できる”という立場を示すものであろう。

さらに「譬喩品」梵本 vv.136—137 に対応する『妙法蓮華經』の訳文には、「以是因縁、我故語汝、無知人中、莫説此經。若有利根、智慧明了、多聞強識、求仏道者、如是之人、乃可爲説」（同、16a9-12）とある。これは“『法華經』は菩薩（「求仏道者」）だけに説け。非菩薩には説くな”という意味であり、やはり“菩薩だけが成仏できる”という立場を説いているが、これは「譬喩品」散文部分の立場をも明示するものと考えられる。

最後に『妙法蓮華經』の「譬喩品」散文部分の末尾近くには、「能與一切衆生大乘之法、但不盡能受」（同、13c15-16）という一文がある。この「但不盡能受」は梵語原典に直接には対応をもたない羅什による補いと考えられるが、「譬喩品」散文部分の“一切衆生の一部分は成仏できない”という“一分不成仏”説、つまり、“菩薩だけが成仏できる”という立場を正確に示すものであると思われる。

- (6) 「譬喩品」散文部分が「方便品」散文部分の「一乗＝仏乗」を「一乗＝大乘」に変更することに努めたことは、「譬喩品」散文部分に見られる次のような文章によっても明らかであろう。

ekayānāni dattāni yad uta mahāyānāni (77,2)

trīṇy eva yānāny ārabhya dharmam deśayiṣyati (65,13) [華光如來の説法についての説明]

- (7) 「火宅譬喩」で mahāyāna という語が導入されたというのではなくて、「火宅譬喩」は、『法華經』に mahāyāna という語を導入するために構想されたものと思えるべきであろう。
- (8) hīnayāna という語の成立が mahāyāna という語の成立より遅いことは、平川博士によって論証されている。『初期大乘と法華思想』（平川彰著作集 6）、春秋社、

1989,p.324 参照。mahāyāna よりも成立が遅いその hīnayāna という語が、『法華経』では、「譬喩品」散文部分で mahāyāna という語が『法華経』に導入される以前に、「方便品」の韻文部分で使用されたということは、考えられない。

- (9) ある何等かの敬われるべき対象に対して、それを神秘化する傾向は時代とともに益々強められていくというのが、一般的であろう。特に大乘経典の発展・増広において、この傾向は著しい。従って、「仏智」についても難知性から不可知性への発展は考えられても、その逆を想定することは困難であろう。
- (10) さらに、「方便品」v.68 に“一切法は nitya-nirvṛta であり ādi-prasānta である”という説がなされる。この説を荇谷博士は『般若経』の空思想を表わしたものである（p.160）と見なされるが、妥当だと思われる。しかし、このような説は「方便品」散文部分には認められない。なお、辛嶋氏は「第一類には般若経の影響が見られない」（『法華経における乗（yāna）と智慧（jñāna）』p.178）と論じられるが、「方便品」v.68 には、上述のように、『般若経』からの影響が認められると考えられるので、この辛嶋説に賛同することはできない。なお、辛嶋氏にとって「第一類」とは、「方便品」から「人記品」までを指している。同上論文、p.138 参照。
- (11) 私は、「方便品」の韻文部分と「譬喩品」の韻文部分を、それぞれ基本的には一様なもの、一塊のものとして見なしている。これに対して、布施説は II,vv.78-96, III,vv.105-149（末偈）を、荇谷説は II,vv.135-145（末偈）を後代の付加・後分とするが、いずれの説にも従うことはできない。詳しい論証は、ここでは割愛する。
- (12) この勝呂説にも要約されているように、『法華経』原典の成立に関する勝呂博士の研究は、“第一類においては、韻文部分が散文部分よりも古い”という布施説（『法華経成立史』p.136）に対する批判として、極めて優れた有効なものであると思われる。
- (13) 本論文は私見の要旨を簡略に述べたものであり、詳しい論証については、2009年に刊行予定の『仏教思想論 下』を参照して頂きたい。